

2025年度第4回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2025年9月22日（月）14:00から16:00まで

◇場所：町田市庁舎2階 会議室2-1 及び リモート開催

◇出席者

委員：篠木委員（会長）、江尻委員（副会長）、佐藤委員（リモート参加）、宮脇委員（リモート参加）、清水委員、古館委員、星野委員、田代委員、竹島委員、石田委員、牧田委員、米倉委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長 外

◇傍聴者：0名

<次第>

1 議題

- (1) 「(仮称) 後期アクションプラン」の素案の検討について
- (2) 「(仮称) 第2期町田市食品ロス削減推進計画」の素案の検討について

2 報告

剪定枝資源化事業の見直しについて

<資料>

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクションプラン（案） |
| 資料2-1 | (仮称) 第2期町田市食品ロス削減推進計画素案 |
| 資料2-2 | (仮称) 第2期町田市食品ロス削減推進計画素案 概要版 |
| 資料3 | 剪定枝資源化事業の見直しについて |

1 議題

(1) 「(仮称) 後期アクションプラン」の素案の検討について

<資料1について、環境政策課から説明>

《意見》

- 委 員：29ページ収集体制の整備の指標・目標に、資源物収集車両の従事者数を1名から2名以上に増やすとある。多いに越したことはないのかもしれないが、対コストの部分もある。2名「以上」というのが微妙だと感じるがどうか。
- ごみ収集課：厚生労働省の新規基準には、1名ではなくて2名でやりましょうと書かれている。場合によっては3名必要な場合もあるかもしれないということで、その分コストはかかるが、安全性を考えた結果、2名以上としている。
- 委 員：運転する人とごみ収集で外に出る人がいて、その真ん中にもう一人が乗る可能性があるというのは、なかなか効率が悪いと思うがどうか。
- ごみ収集課：効率を悪くするということではなく、安全に効率よくやってくださいということである。私も時々ごみ収集車に乗るが、3名で乗って、2人が外で作業をして1人が運転ということもある。そのほうが安全な場合もあれば、2名で乗って1人が運転でもう1人が作業をする形の方が安全な場合もある。現在は、運転手が集積所に車を停めて降車し、集積所からごみを積み込んで、後ろの蓋を閉めて、車に乗って運転している。これを運転手と作業する人で分けて収集することで、安全性と効率の両方が高まると考えている。
- 委 員：28ページ暫定処理の実施のところで、既存施設の改修等を進めますとあるが、具体的にどの施設をどのような改修をしていくのか伺いたい。
- 環境政策課：こちらは、今回のアクションプランの中で大きな取り組みの一つである製品プラスチックの分別収集と資源化を念頭に置いたものである。どの施設をどのように改修するかは、検討段階のため具体的なことは申し上げられない。いずれにしても、あまりお金をかけずにできるような施設を見つけて、それを改修して進めていくということで、目標設定を行っていく。
- 委 員：7ページの3R学習の充実のところで、リチウムイオン電池の啓発や学習を進めるという内容を、この文章の中に入れると良いのではないか。市民の方たちにしっかりと分別の仕方を知ってもらう必要があるので、検討いただきたい。
- 環境政策課：リチウムイオン電池による被害について9月議会で行政報告を行ったところである。現在、来年の4月から始まる容器包装プラスチックの分別収集の説明会を各町内会等で行っているが、そこでリチウムイオン電池の危険性、分別の大切さについてもお伝えしている。さまざまな機会をとらえて、リチウムイオン電池の分別について啓発を行う予定である。内容については、しっかりとここに記載したい。
- 委 員：冊子の40ページを見ると、その後のページは白紙になっている。我々は今、ごみの減量ということをやっており、要するに紙がもったいない。例えば表紙の裏側に目次を印刷してしまえば一枚は紙が削減される。ささやかなことではあるが、そういう気持ちで残りの審議会をやっていきたいと思っている。
- 環境政策課：本来我々が一番注意しなければいけないところをご指摘いただいた。今後細かく注意し、資料をご提示したい。
- 委 員：25ページのフードシェアリングサービスについてはあまり知らなかった。周りの同世代の方に聞いてみたが皆さんご存知ない。シェアという言葉が食べ物を分け合うというように受け取られている。アプリを使用するので、高齢

者の方はあまりできないと思う。発想としては非常に効率的だと思うが、実際にどのように行われているのか。

環境政策課：フードシェアリングサービスについて、分かりやすいイメージとしては、スーパーの値引きシールである。消費期限が近くなり売り切れるかどうかというときに、何割引きというシールを貼って買ってもらうという動きがある。それはスーパーに行った人は確認できるが、行かない人にはわからないことである。例えばケーキ屋さんやパン屋さんが、インターネット上でこの商品を何割引きで売りますよと載せることで、店に行かずともその情報を得ることができ、じゃあ帰りに寄ってみようかなというような形で買いに行く。そういういた売れ残りを防ぐようなサービスになっている。昨年の実績では、町田市内で、このフードシェアリングアプリによって3,800件程お店が登録した商品が買われている。

委員：ディスカウントの商品がアプリに掲載されるというイメージか。

環境政策課：余ることが予想される商品をお店が売るためにディスカウントしているという形ではあるが、そういうものがアプリを開くと掲載されていて、そこで購入できるというものである。

委員：17ページのごみ総合案内プラットフォームの導入について、私のいる部署は全国の店舗の廃棄物を管理するところで、毎日のように店舗からどうやって出せばいいかという質問が来る。このシステム導入の狙いは、市民からそういった質問が多くて労働時間を削減するためなのか、それとも周知して使用してもらおうというものなのか。また、7ページの3R学習について、リサイクル中心の内容のようだが、リユースに関しては弊社にも学習プログラムがあるので、ぜひご相談いただきたい。

環境政策課：ごみ総合案内プラットフォームについて、市民からの問い合わせは多く来ている。また、問い合わせまでにはならない、ご家庭で悩んでいるケースもあると思う。毎年全戸配布しているごみカレンダーに、大方の分別の仕方は出ているが、自分で調べる必要がある。その手間をできるだけなくして正しく分別してもらうために、スマートフォンで写真を撮るとこのごみは何ごみで何曜日に出せばいいというのが出てくるシステムを入れたいと思っている。その背景としては、町田市の分別協力率が他自治体に比べて高くないことがある。正しく分別したいという方の動機を逃さないように、できるだけ簡単に分別の仕方がわかるようにしていきたいという意図で導入を検討している。また、ごみ相談で電話対応等もしているので、人件費削減効果も期待している。

委員：これは事業系ではやらないのか。

環境政策課：まずは家庭系で行う。ベンダーとの相談になるが、事業系でもできるかどうか確認はしていく。

委員：事業系で一廃なのか産廃なのかという相談も多いのでぜひ検討してほしい。これ独自開発なのか。

環境政策課：これは調布市が電通大学と共同で開発しているシステムで、軌道に乗ってきているということを伺っている。町田市での導入はまだ正式な決定ではなく、今のところ目標ということで考えている。

会長：このシステムの導入について、目標値として導入が2027年度で設定されているが、導入された後は、何を測定してうまくいっているか判断する指標を置いていくのか。

環境政策課：そこまでまだ考えてはいない。このシステムは他自治体がまだ試験的に入れている状況であるので、まずは導入してからと考えている。先ほど申し上げた導入検討の背景である分別協力率の向上が目標すべきところである。

会長：システムを導入した後にチェックしていく指標、例えば分別協力率がどのくらい上がるとか、使用・ダウンロード件数などもあるかと思うので、合わせて検討いただきたい。

委員：20から21ページ事業系ごみの適正排出の推進の中の、3R賞の受賞者数について、目標値が60者とあるが達成は見込めそうなのか。例えば同じ事業所であっても、取組内容に対して受賞できたり、過去に受賞した事業所が再度受賞できたりするのではあればいいが、そうでないと累計で60者は厳しいのではないか。

環境政策課：一度受賞された事業所も、引き続きごみ減量に取り組んでいるということで申請いただき、再度受賞となることもある。今年は7者から申請があり、その中の1者はすでに過去4回受賞している。60者は不可能ではない目標と考えている。

委員：4ページの目標値の設定について、1人1日あたりのごみ排出量については、これまでの市民の努力も反映されて、上の図にある通り、家庭系ごみ7万トン程あるうち、それぞれ発生抑制や資源化する量の数値を見ると、今後5年間程度でこのぐらい減らせるだろうということで、厳しい数値ではあるが設定されていると思うが、下の図の総資源化率、資源化量については、ここまで達することが可能なのかと考える。資源化の中のバイオガス化については、バイオガス化施設が復旧すれば、自動的に1,200トン資源化されるという理解でよいか。また、プラスチック・小型家電の1,000トンは、製品プラスチックはまだ暫定的で施設もできていないという段階で、その状態でも達成の可能性がある数値が設定されているのか。

環境政策課：バイオガス化は1,200トン増やすと記載しているが、比較している年度はバイオガス化施設が止まっていた2024年度となっている。本来通常どおり動けば1,100トン程は資源化できることになっている。施設が止まっていた時期との比較であるのでかなり増えるように見えるが、現実的な目標値ということで設定している。

委員：プラスチックも暫定的な方向でいっても、大体このぐらいの数値に近づけるのではないかという設定ということで理解した。

委員：これから容器包装プラスチックの分別収集が始まり、有料袋で捨てると思うが、そうではない形、プラスチックの店頭回収をより進めるということは、13ページの事業者の役割の中に記載されているが、そのために、先ほどの3R賞において、例えばスーパーで店頭回収をやっているなど、ごみの減量に対してかなり努力しているところを行政の方から積極的に評価するような指標や仕組みが現在あるのか、もしくはこれから導入を検討することが可能なのか伺いたい。

環境政策課：3R賞については、事業者の方からの申請式になっており、その中でどのような取組をしているか評価するが、基準の中に、店頭回収などの項目も入っている。事業者に対して、こういった取組を町田市として推進しますということや、他社の取組例などの情報を、例えば大規模事業所の立入検査の際などに提供して、3R賞の申請増につなげていきたいと考えている。

委員：3R賞の受賞者は、対象は事業所ということになると思うが、事業所の数はい

くつあるのか。

環境政策課：延べ床面積が3,000平米以上の大規模事業所が約250、市の行政回収でごみを収集している少量排出事業者が2,300ある。

委員：市のホームページには、事業所が11,427か所と載っているが、今の回答の合計との差は何か。

環境政策課：事業系廃棄物の排出は、基本的に事業者が行政回収ではなく独自に収集運搬業者と契約をして回収してもらうことになる。11,427か所ある中で、市が行政回収を行う少量排出事業者として登録しているのが2,300である。

委員：残りは家庭ごみで出しているということではなく、回収業者さんに渡しているということですね。

環境政策課：その通り。

委員：市の方で細かいデータ収集と、それを反映する方向性等を組まれて大変な作業だと思うが、これをすることによって、どのような明るい未来が見えるのか。この計画を作り上げた後、市民に対してこれをやってくださいではうまくいかないと思う。市民がこうすることによって、こんな風に生活がより良く明るくなるということがわかるといいと思う。民間同士の情報共有はなかなかしづらいと思うが、行政からぜひ全国の成功事例を文章だけでなく絵なども用いて紹介してもらい、このような事例に基づいて、これから町田市で動いていきますというように示してほしい。多くのページに「適正」や「優良事例」という言葉は載っているが、何をもって適正、優良事例なのかが見えにくい。そういうところも示していただき、その中で判断していきたいと思う。

環境政策課：いただいた視点は非常に重要だと考える。今後、このアクションプランを取りまとめた上で、年末から年明けにかけて、市民の方の意見を聞くパブリックコメントを実施する予定だが、この計画だけを見て、市民がどこまで理解できるかはなかなか難しいところである。市民にとってもう少し身近な話題から、ごみの問題に関心を持っていただけるように、具体的にはこの計画の中にコラムを充実させるなどして取りまとめていきたい。コラムについては、次回の審議会でお諮りしたい。

委員：容器包装プラスチックのピンクの収集袋の値段は、燃やせるごみ袋の半額とのことだが、何年度まで値段を抑えたままにするのか。また、排出の仕方で値段の紙シールが貼ってあるものがあるが、それは剥がして出すのか。

環境政策課：19ページに家庭系ごみ処理手数料に関する検証とあるが、具体的には収集袋の値段のことである。毎年度、他市の状況等を踏まえて、手数料が妥当かどうか検証を行っていく。また、容器包装プラスチックに貼られているシールについては、基本的には剥がせるものは剥がしていただきたい。紙のシールだと、剥がしきれないものもあるかと思うので、取れるものだけ取っていただきたい。現在、容器包装プラスチックの説明会を各自治会等で行っているがそのようにご案内している。

（2）「(仮称) 第2期町田市食品ロス削減推進計画」の素案の検討について

＜資料2-1、2-2について、環境政策課から説明＞

《意見》

委員：いろいろ指標が書いてあるが、難しくてよくわからない。こういう指標を実

現したことによって、先ほど意見があったように、私たちの生活がこんな風に変わりますよというところを、もう少しあわかりやすく見せていく必要があると思う。モチベーションにもつながると思うのでぜひ進めてほしい。

環境政策課：この取組をしたらどうなるのかというところで、市民により身近に感じていただけるような成果を伝えていく必要があると考えている。家計の負担がどれだけ減るか等、身近なところのデータを活用して、周知啓発に取り組んでいきたい。

委員：資料2-1、19ページ表9事業者の行動例、食品卸売・小売業者の上から4つ目に、小分け販売や少量販売などの消費者が使いきりやすい工夫を行うとあるが、これは非常に大事だと思う。例えば、キャベツ1個買って今晚はホイコーローにしようと思っても、キャベツ丸々1個は使わず、残りを取っておいても、それが冷蔵庫の中で朽ち果ててしまう。食品ロス削減の取組を行っていない理由として、やり方がわからないというのがとても多い。やはりこの小分け販売、少量販売、量り売りなど、使い切れる量で売る努力を小売側にしてもらうことは、とても大事な決定的な施策だと思っている。それが施策の方向性の中の事業者の取組に入っていない。もう少しこの取組の重要性をあげてほしい。

環境政策課：この項目に関してだけではなく、事業者に対する働きかけというのは、市単独では限界があるので、東京都等と連携して何ができるか考えていきたい。今のご意見については、取組の中でどのような啓発をしていくかというポイントの一つで位置づけさせていただきたい。

委員：市民への啓発ではなく、事業者への啓発ということでお願いしたい。

委員：まずは現状を十分に把握しなければ、課題は抽出されず、との基本方針も全部ずれてくると思う。資料2-2の4現状（1）の食品ロスの推計量について、全国的に見ると減少傾向だが、町田市は明確な減少傾向ではないと書かれている。町田市は全国でも人口増加率1位かぐらいのはずだと思うが、例えば国内全部と比較した場合に、ものすごい過疎地もあり、そういうところは比較の対象にならない。町田市は若年人口がどんどん増えている都市なのだから、これが現状把握の根拠になるのだろうか。4現状（2）には、食品ロスに対する住民意識・取組状況（アンケート結果から）とあるが、市民アンケートが全ての根拠だと思っている。資料2-1の11ページに市民アンケートの記載があるが円グラフなど使用すると一目瞭然で、わかりやすいと思う。表4については、環境に配慮した行動について（複数回答可）となっているがこの設問はイエスノーしか答えようがないのではないか。表5については、食品とのかかわりについてというのは表4でイエスといった人が各論的に項目に丸を入れたのか、表4と表5との関わりもわからない。このアンケートは廃棄物だけではなく環境行政全体のアンケートの一項目に過ぎないという話だったと思うが、その環境行政の中のほんの何項目からだけ抽出した市民の声が、これだけ拡大されてあたかもすごい問題意識があるかのように捉えられて課題にしたのであれば、本当に住民意識とはかけ離れたところで問題がものすごく細分化されて、ややこしくなっている気がする。このアンケートのうちのいくつの項目が食品ロスに関するものであったのか。アンケートに関してもう少し説明いただきたい。

環境政策課：町田市の人口は、ほぼ現状維持だが微減となっている。町田市の人口全体は減少していて、14歳以下の年少人口も減少しているが、他の自治体から転入

してくる年少人口は、政令市を除く自治体の中で、全国で5位以内に入っている。人口が増えているとおっしゃっていたがそうではない。

委 員：ピックアップはいつ頃か。

環 境 政 策 課：2022年度の統計である。

環 境 政 策 課：市民アンケートについては環境全般に関するものであり、その中でごみに関する設問が大きく7つほどある。そのうち食品ロスに関する設問は2、3項目で、そちらを抜粋して掲載している。資料2-1の11ページの表4の環境に配慮した行動についてという設問には、食材の食べきり・使い切りに努めているという食品ロスに関する選択肢の他に、環境に関する行動について選択肢があり、あくまでも抜粋した形になっている。

会 長：表4については、食品の食べきり・使い切りに努めているとかごみを分別しているとか設問があり、やっているもの全部に丸をしてくださいというもので、丸をしている人は72%ですよというタイプの設問である予測する。表5もおそらく類似したもので、実際に食べきり・使い切りに努めているかどうかは置いておいて、具体的な項目についてしているかどうかで丸をしているのではないかと思う。表4は食品だけではなく、ごみを分類しているか等一般的な内容があるのであろうと予測している。一度調査票を委員に配付してもらうと良いと思う。重点項目として食ロスがあるので、調査で具体的にこういう項目を入れたらいいではという意見も出る可能性がある。

委 員：生ごみ処理機について、他の自治体では電動式の生ごみ処理機への補助金をやめる検討をしているということを聞いたが、ここに記載しているのはおそらく電動式も含めて補助金を増やしていくということかと思う。2025年度分受付はもう締め切っているということで、補助金を増やしていくことはわかるのだが、電動式の生ごみ処理機に対しても今後も補助を続けていく考えなのか。電気を使って減量したものをそのまま捨てているのではないかという話があちこちで出ており、それならしっかり水切りして出してもらった方が良いのではないかということも言われている。今後どうしていくか検討いただきたい。

委 員：先ほど事業者数を伺ったが、このうち食品ロスに関わる事業者はどのくらいか。さらに資料2-1の7ページ図3の円グラフにあるような、食品製造業、卸売業、小売業、外食産業などの内訳が分かるとよい。8ページ表で、家庭系食品ロス推定量10,205トン、事業系食品ロス推定量が4,762トンとなっており、事業者の食品ロスの割合が結構高いと考えられる。市民アンケートの話があつたが、事業者に対してのアンケートは実施したことはあるのか。というのは、今回の色々な対応策を見ていると、あくまでももう相当量製品にしてしまった後で、それをどこかで引き取ってもらえないかという中の対応策というふうに見えてしまう。そもそも需要に対しての供給量がかなり大きく、それが食品ロスになってしまっているのではないか。恵方巻が流行った時にスーパー・コンビニで大量に余って廃棄される映像が出て、全国的にもったいないという話になった。事業者側でも製品にする場合にロスがないように数をセーブする必要がある。事業者に対して一歩踏み込んで本音を語ってもらうようなアンケートもしくは聞き取りでもいいが、行ったらいのではないか。ご検討いただきたい。

環 境 政 策 課：大規模事業所については、訪問してごみ排出の状況などをヒアリングしている。一律のアンケートができるかどうかも含めて情報収集してまいりたい。

- 委 員：市民アンケートについて、対象が 15 歳から 80 歳とあるが、資料 2-1、12 ページ表 6 について、年齢別のデータは公表しないのか。
- 環 境 政 策 課：年齢別のデータも公表しているが、特にこの項目でどうだったということではなく、全体で回答していただいた世代が、何十代が何割だったというような形である。
- 会 長：例えば、年代別に分けてその人たちが取り組んでいないクロス表みたいなものがあるのであれば、審議会の委員に議論のベースとして配るということも検討いただきたい。
- 委 員：フードシェアリングについて、先ほど市の説明を聞いて内容が分かったが、ディスカウント情報という言葉であれば分かる。しかしフードシェアリングと言うと、食品を分け与えるというイメージがある。フードドライブにしても、市民にこれから啓発していかれる場合に、市民が普通に分かるような言葉で書いていただきたい。
- 環 境 政 策 課：市民に分かりやすい表現を使いながら啓発を進めていきたい。

2 報告

剪定枝資源化事業の見直しについて <資料 3 について、循環型施設管理課から説明> 《意見》

- 委 員：資料の 2 利用者アンケート結果（速報）の右の表に、搬出（たい肥利用）の割合の合計が 57% となっているが、4 割はたい肥以外で搬出しているということか。また、農家というのは図師とか小山田地区とか小野路に大体集中しているが、100 件くらいかと思うがどの程度か。この施設は結構老朽化していると思うが更新年度はいつぐらいになるとを考えているか。
- 循環型施設管理課：まず 4 割については、運営を受託されているのが JA 町田市農業協同組合であるが、在庫管理も業務の仕様になっている。この差分については JA が引き取ってたい肥化施設まで持つて行くという形になっている。剪定枝たい肥のニーズが低いため、JA からはこれが負担になっているということも言わされている。次に農家数については、農業委員会からの情報で町田市農業センサスという 5 年ごとの調査があり直近のデータが 2020 年のものになるが、659 戸と伺っている。今回農業関係者の方へのアンケートは JA に協力をいただいたが、JA の組合員が対象で、60 数件だったので 1 割の方からの回答という形になる。次回はそちらの結果もお示ししたい。最後に更新年度については、最近 3 年間で機械については大規模な修繕をしており、施設全体を更新ということは現時点で計画はない。毎年計画的な修繕で対応しているような状況である。そうでないと処理が滞ってしまう。
- 委 員：アンケートは全 5 種類実施とあるが、資料の 2 (1) 一般搬入アンケートと (2) 一般搬出（たい肥利用）アンケート、これで 2 種類ということか。残りの 3 種類は対象者が違うということか。
- 循環型施設管理課：表 1 を見ていただくと、まず農家を対象とした調査が①、一般の方を対象とした、剪定枝を搬入した方への調査が②、出来上がった剪定枝たい肥を選買われた方への調査が④である。またシルバー人材センターが事業者として搬入するのでその方たち対象の調査も実施した。最後に公共というところだが、これは主に公園、例えば町田リス園などの公共施設や、小中学校

で利用されている方への調査ということで合計 5 種類実施した。

会長：回答者のタイプが 5 種類あるというのは分かるが、5 種類の別の調査票でそれぞれの 5 タイプの回答者に行ったのか、調査票は共通で回答者が異なるのかについて教えてほしい。

循環型施設管理課：農家対象については、JA に協力をいただき、「剪定枝を持ち込まれる方」と「たい肥として利用される方」とをまとめて一つの調査表で調査を行った。それ以外は別の調査表をそれぞれ作成し、調査を行った。

会長：どういった質問でどういう回答を合わせてこのパーセントを出しているのかわからなかった部分があるので、次回もう少し詳細にご説明いただきたい。

＜総括＞

事務局：今年度の残り 2 回の審議会のスケジュールについて、次回 11 月の第 5 回審議会では、本日ご説明した後期アクションプランと第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の目標値について取りまとめを行う。ここで取りまとめた内容でパブリックコメントを実施予定である。また今日ご説明した食品ロス削減推進計画についても修正した素案を改めてご提示させていただく。また今年度最後 2 月を予定している第 6 回審議会では、パブリックコメントの結果と回答を報告させていただき、それを踏まえた基本計画と後期アクションプランに対するこちらの審議会としての答申案を決定していく。また食ロス計画についても計画案の決定を行う。各計画の策定に向けて今後の審議会も引き続きよろしくお願ひいたしたい。

事務局：次回の審議会は、11 月 10 日（月）14 時から、町田市庁舎 2 階会議室での開催を予定している。また、9 月 27 日の土曜日、18 時 45 分から町田市民ホールにてごみ清掃員で芸人のマシンガンズ滝沢氏の講演会が開催される。石阪市長との対談もある。絶賛申込受付中。お誘いあわせの上お越しいただきたい。

環境資源部長：本日も主に後期アクションプランの素案や食品ロス削減推進計画について皆様方からまたいろいろと貴重なご意見をいただき感謝申し上げる。特に 3R 賞についてアイデアをいただいたり、ごみ総合案内プラットフォームの新しい町田市の取組についても関心を持っていただいたり、大変参考となる意見があった。また食品ロスについても本当に幅広くさまざまな意見をいただいた。本日いただいた意見は持ち帰り検討させていただく。今後ともごみ減量に関して削減を進めていくので、引き続きご協力をお願ひいたしたい。本日は誠にありがとうございました。

会長：終了宣言